



2020年3月27日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サンドラッグ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 貞 方 宏 司
(コード番号 9989 東証第1部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 多 田 直 樹
(TEL. 042-369-6211)

公正取引委員会による当社子会社（ダイレックス株式会社）に対する 審決についてのお知らせ

公正取引委員会は、2014年6月5日にダイレックス株式会社に対して私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を行いました。これを受けて、ダイレックス株式会社は2015年度において課徴金（12億7,416万円）全額を納付いたしました。

その後、かかる排除措置命令及び課徴金納付命令に対して、ダイレックス株式会社は、審判手続において異議申し立てを行ってまいりましたところ、この度、公正取引委員会から、下記のとおりダイレックス株式会社の主張の一部を認める審決（以下、本審決といいます。）が下されました。

記

1.審決年月日

2020年3月25日

2.審決内容概要

(1)【審決主文】排除措置命令を変更し、課徴金納付命令の一部を取り消す

(2)【内 容】ダイレックス株式会社の主張の一部が認められたことにより、
課徴金額が減額されました。

したがって、納付済みの課徴金のうち、取消がなされた部分に係る
金員（8,195万円）に法令上の加算金が付加されたうえ、本年度中に還付
を受けることとなります。本還付金については、本年度の特別利益として
計上いたします。

3.今後について

当社及びダイレックス株式会社は、審決書の内容を精査し、さらなる不服申し立て
の適否等について検討いたします。

以 上